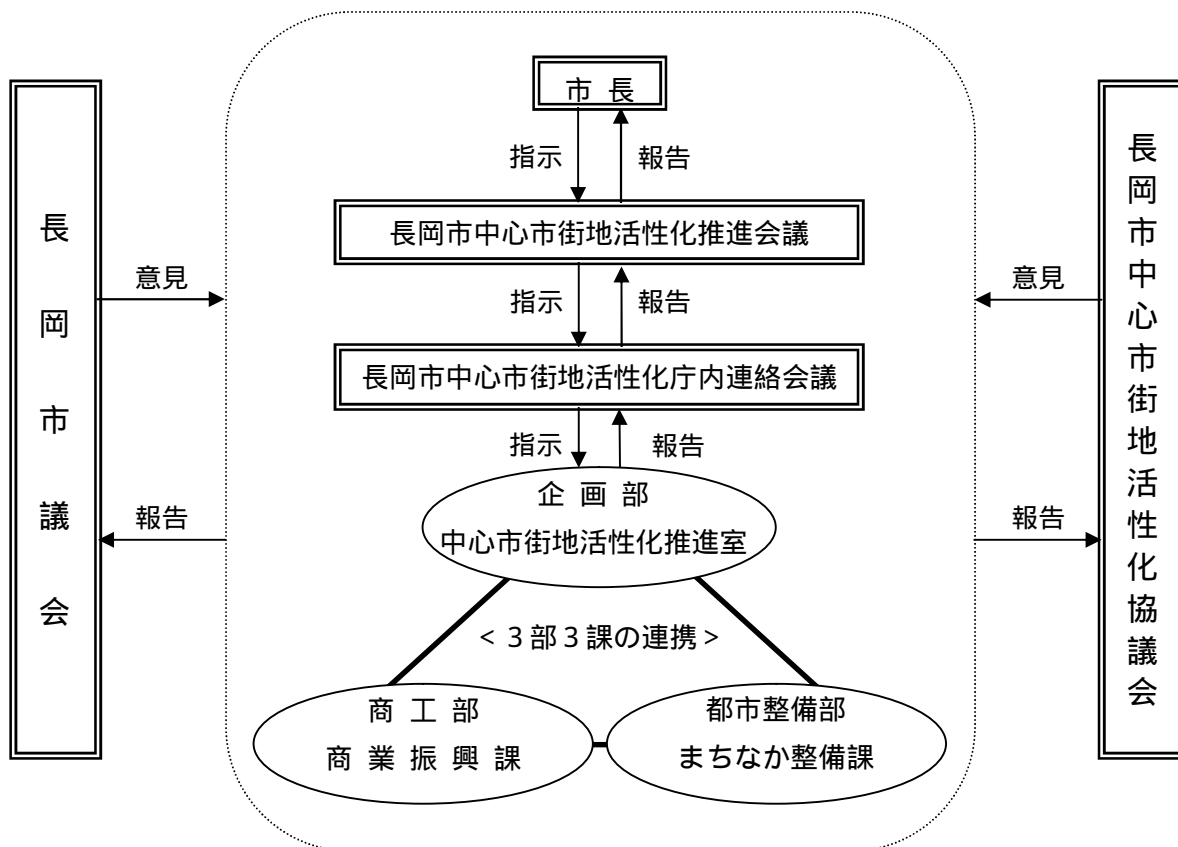


9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

< 長岡市の推進体制図 >



これまでの取り組み

平成 11 年 3 月に策定した旧中心市街地活性化基本計画の推進に当たっては、商工部商業振興課が中心となり、都市整備部都市整備課と連携しながら「商業活性化」及び「市街地整備改善」の両面から取り組んできた。

しかし、社会経済情勢の悪化が進む中、中心市街地の衰退に歯止めをかけるためには、中心市街地の構造そのものを改変する必要があること、及び「現場主義」の考え方を踏まえ、活性化の担当者を中心市街地に常駐させることが効果的であることから、平成 15 年 4 月、都市整備部に中心市街地活性化専任の部署「まちなか活性課」（まちづくり係・拠点係・再開発係、正規職員計 12 人）を新設し、ながおか市民センター内に配置した。

また、平成 16 年 4 月には、中心市街地の空きビルに「長岡市役所大手通分室」を開設し、商工業・観光振興等を所管する商工部の全課を配置した。さらに、市町村合併に伴う本庁勤務職員の増加を背景として、平成 17 年 4 月に「長岡市役所大手通西分室（企画部各課ほか）」、平成 18 年 1 月に「長岡市役所城内町分室（都市整備部各課）」を、いずれも中心市街地の空きビルに開設した。

中心市街地活性化を担当する組織（平成 20 年 4 月 1 日現在）

平成 19 年 4 月 1 日付け組織再編により、市街地整備・都市福利施設・都心居住・商業振興・都市交通等、中心市街地の活性化に係るさまざまな施策を全庁横断的に企画調整し、新たな中心市街地活性化基本計画を策定・推進するための部署として、企画部に「中心市街地活性化推進室」を新設した。

これにより、市街地整備を担当する「まちなか整備課」（まちなか活性課を改称）商業振興を担当する「商業振興課」と中心市街地活性化推進室の 3 部 3 課（いずれも中心市街地の空きビル内に分散配置）を中心とした推進体制が確立した。

また、中心市街地内の重要プロジェクトであるシティホール整備を担当する部署として、平成 20 年 4 月 1 日付けで部級の「シティホール整備室」（正規職員 12 人）を新設した。

課室	中心市街地活性化 推進室（企画部）	まちなか整備課 （都市整備部）	商業振興課 （商工部）
所管 事項	中心市街地活性化の総合調整、新たな中心市街地活性化基本計画の策定・推進、まちなか・考房	中心市街地地区都市再生整備計画、市街地再開発	商業振興
人員 体制	室長以下 4 人	課長以下 9 人	課長以下 8 人

全庁横断的な検討組織

a) 中心市街地活性化推進会議

中心市街地活性化に向けた全庁横断的な検討組織として、部長級以上の職員で構成する「中心市街地活性化推進会議」を設置し、基本理念や目標像等に係る検討会議を随時開催している。

職 名	氏 名	備 考
副市長	小野塚 進	議長
副市長	大 野 勉	副議長
地域政策監	山 崎 和 夫	
政策広報監	佐々木 保 男	
危機管理監	笠 原 芳 彦	
総務部長	高 橋 謙	
シティホール整備室長	佐 藤 伸 吉	
企画部長	水 澤 千 秋	
財務部長	磯 田 達 伸	
地域振興戦略部長	金 子 淳 一	
市民協働部長	河 村 正 美	
福祉保健部長	羽 賀 辰 雄	
環境部長	金 山 宏 行	

商工部長	神 林 茂
農林部長	林 又 一
都市整備部長	池 津 勝 敏
土木部長	山 本 正 男
会計管理者	和 田 隆
水道局長	樋 口 康 夫
消防長	本 多 昌 治
教育長	加 藤 孝 博
教育部長	野 口 正 巳
議会事務局長	五十嵐 整

(職名及び氏名は平成20年4月1日現在)

b) 中心市街地活性化庁内連絡会議

中心市街地活性化推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する課長級職員で構成する「中心市街地活性化庁内連絡会議」を設置し、個別事業の全体調整等に係る検討会議を随時開催している。

職 名	氏 名	主な所管事項
総務部人事課長	大滝 靖	公共交通を活用した通勤
総務部行政管理課長	土田 貴	新しい市役所プランの実現
総務部庶務課長	横山 幸信	戦災資料館の整備・管理運営
シティホール整備室特命主幹	茨木 正春	シティホールの整備
財務部用地管財課長	加藤 治男	まちなか市役所の管理
危機管理防災本部特命主幹	相田 祝司	中越市民防災安全大学
地域振興戦略部特命主幹	米山 英人	災害アーカイブスセンター
市民協働部市民活動推進課長	山崎 茂樹	市民センター、中心街のパトロール
市民協働部生涯学習文化課長	鈴木 正行	まちなかキャンパス
市民協働部スポーツ振興課長	野口 博	まちなかホール代替活用実験事業
福祉保健部福祉総務課長	佐藤 正夫	福祉施設・福祉政策
商工部商業振興課長	佐藤 行雄	商業振興政策
商工部観光課長	森山 建之	観光振興政策
都市整備部都市計画課長	田口 裕幸	大規模集客施設の適正立地
都市整備部まちなか整備課長	中野 一樹	中心市街地整備
都市整備部交通政策課長	山岸 隆宏	交通政策
都市整備部都市開発課長	安部 和則	大規模集客施設の適正立地
都市整備部建築住宅課長	今井 一夫	まちなか居住の促進
都市整備部公園緑地課長	小澤 和良	宝田公園、セントラルパーク
土木部道路管理課長	志賀 耕一	市営駐車場の管理運営
土木部道路建設課長	渡部 博	交通バリアフリー整備
教育委員会教育総務課長	押見 康雄	教育施設・教育政策
教育委員会子ども家庭課長	矢沢 康子	子育て支援施設
企画部中心市街地活性化推進室長	成田 高史	中心市街地活性化に係る全体調整

(職名及び氏名は平成20年4月1日現在)

市役所分室等の中心市街地への展開

市町村合併に伴う本庁勤務職員の増加への対応を図るとともに、公共公益機能のまちなか回帰に係る「行政の率先垂範」を実現するため、平成20年4月1日現在、下記の部署及び職員を中心市街地に配置している。

施設名	部・課名	職員数	
		正規	臨時
ながおか市民センター (H13.10.1開設)	市民協働部市民センター	5	8
	市民協働部男女平等推進センター	4	4
	市民協働部消費生活センター	1	8
	市民協働部国際交流課	6	6
	市民協働部市民サービスセンター	2	8
	都市整備部まちなか整備課	9	2
	子ども家庭課まちなか保育園	2	11
長岡市役所大手通分室 (H16.4.1開設)	商工部長	1	
	商工部商業振興課	8	6
	商工部工業振興課	8	2
	商工部企業誘致課	6	1
	商工部観光課	13	6
長岡市役所大手通西分室 (H17.4.1開設)	企画部長	1	
	企画部企画課	6	1
	企画部中心市街地活性化推進室	4	
	監査委員事務局	8	
長岡市役所城内町分室 (H18.1.1開設)	都市整備部長	1	
	都市整備部都市計画課	16	2
	都市整備部交通政策課	8	1
	都市整備部都市開発課	18	3
	都市整備部公園緑地課	16	3
シティホール整備室 (H20.4.1開設)	シティホール整備室長	1	
	シティホール整備室	11	
合計		155	72

(2) 市議会における中心市街地に関する審議の状況

平成 14 年度 12 月市議会本会議における答弁の中で、森民夫市長は「中心市街地の活性化に自らの政治生命を懸け、不退転の決意で取り組む。」と明言している。

中心市街地の活性化に対する長岡市議会議員の関心は非常に高く、市議会定例会においても、毎回のように一般質問項目として取り上げられている。

平成 19 年度市議会本会議における審議の状況

平成 19 年度の市議会における一般質問及び答弁の要旨は次のとおりである。

a) 平成 19 年 6 月定例会

質問要旨	答弁要旨
<ul style="list-style-type: none">市役所の移転は、中心市街地の活性化につながるのか。	<ul style="list-style-type: none">市役所本庁舎が厚生会館地区に移転すると、中心市街地の昼間人口が 2,000 人以上増加するので、活性化に向けた大きなインパクトとなるものと考えている。
<ul style="list-style-type: none">中心市街地の活性化に向けた施策展開について伺う。	<ul style="list-style-type: none">中心市街地の活性化のためには、「まちなか型公共サービス」を中心市街地全体に展開することで、回遊性をつくり出すことが重要である。厚生会館地区の整備や、市街地再開発事業を起爆剤として、点から線・面へと波及させ、「来る人、住む人、働く人」を増やしていくことが、中心市街地全体の活性化につながるものと考えている。

b) 平成 19 年 9 月定例会

質問要旨	答弁要旨
<ul style="list-style-type: none">中心市街地への市役所の移転により、渋滞を引き起こすおそれはないか。市役所はシティホールとして、どのように市民の利用に供するのか。	<ul style="list-style-type: none">主要交差点において交通量調査を実施した結果、交通処理は十分可能との結果が出ているが、公共交通の利用促進やパークアンドライドの推進等、総合的な交通対策について検討していきたい。シティホールの利用については、庁舎単体ではなく、公会堂と屋根付き広場を含む三位一体による相乗効果を生み出したいと考えており、市民委員会などの意見を聞きながら検討していきたい。
<ul style="list-style-type: none">中心市街地に市役所を移転する理由は。	<ul style="list-style-type: none">多くの市民が集まる場所に市役所を配置することに大きな意味がある。市民・議会・行政・まちづくり関係者などが日常的に交流し、様々なイベントが開催されることで、まちのシンボルとしての愛着が生まれ、活性化に寄与すると考えている。

c) 平成 19 年 12 月定例会

質問要旨	答弁要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生会館地区整備事業、長岡駅周辺整備事業、市街地再開発事業等に伴う来街者の増加、経済波及効果、人的回遊効果等についてはどうか。 ・ 厚生会館地区等の整備により、長岡駅大手口駅前広場が混雑し、周辺道路の渋滞を引き起こすのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市機能の更新の推進とともに、「まちなか型公共サービス」の幅広い展開により、新たに多くの来街者が見込まれる。また、訪れた方がついでに食事や買物をしたりすることで、商店街の活性化にも寄与すると考えている。 ・ 駅周辺の交通量の増加は予想されるが、駅前広場のロータリーに直接入る車はそれほど多くないと考えており、周辺道路の渋滞を引き起こす心配はないと思われる。

d) 平成 20 年 3 月定例会

質問要旨	答弁要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・ シティホール等の整備の結果、トータルでどのような長岡の顔づくりを行っていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地のまちづくりに対する理念は、「市民力によるまちづくり」である。市民協働型シティホールは、長岡のまちの真ん中で、市民が主役となる多彩なイベントや式典、行事などが活発に行われる、市民力の拠点をイメージしたものである。シティホールが、市民、議会、行政、企業、まちづくりの関係者など、様々な人々の交流・協働の場となり、まちづくりの拠点として最大限の効果を発揮することを期待している。

平成 20 年度市議会本会議における審議の状況

平成 20 年度の市議会における一般質問及び答弁の要旨は次のとおりである。

a) 平成 20 年 6 月定例会

質問要旨	答弁要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 9 年に完成した大手通り地下駐車場整備事業・アーケード建替事業・シンボルロード整備事業をどのように総括しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、老朽化していたアーケードの建替えにより明るく開放的な歩行者空間が生まれ、中心市街地の回遊性が向上した。また、当時不足していた駐車場の整備により、中心市街地のアクセシビリティや利便性が高まった。さらに、シンボルロードとして広い道路空間や景観を整備したことにより、歩行者天国のイベントが定着するなどの効果が生まれ、中心市街地の機能維持に一定の役割を果たしたものと認識している。

特別委員会等における審議の状況

中心市街地の活性化をメインテーマに、本市のまちづくりに関する総合的な検討を行うため、市議会に特別委員会として「まちづくり対策特別委員会」(委員 10 人。委員長：恩田正夫議員)が設置されている。

また、市役所本庁舎を中心市街地に移転する条例が平成 19 年 2 月臨時議会で議決されたことを受け、新しい市役所及び市議会のあり方や議会施設について検討するため、市議会に任意の委員会として「新しい市役所調査検討委員会」(委員 11 人。委員長：小熊正志議員)が設置された。同委員会は、10 回にわたる討議を経て、平成 19 年 10 月「新しい市役所に関する提言」をとりまとめ、市長に提言した。

a) まちづくり対策特別委員会の開催状況

開催日	議題等
平成 16 年 5 月 18 日	・ 中心市街地の活性化対策(構造改革と都心整備)について
平成 17 年 10 月 11 日	・ 長岡市商工業の現状と課題について
平成 18 年 7 月 24 日	・ 中心市街地構造改革事業について ・ 長岡市行政機能再配置検討市民委員会の検討状況について
平成 20 年 1 月 31 日	・ 長岡市中心市街地の現状及び課題について ・ 新たな中心市街地活性化基本計画の策定について

b) 新しい市役所調査検討委員会による「新しい市役所に関する提言」

1 新しい市役所についての提言(要旨)

市役所機能の一括配置か分散配置かについては、中心市街地のにぎわいに寄与することから、厚生会館地区を核とした大手通りの分散配置を支持する。

ハードとしての市役所の移転だけでなく、ソフト面での積極的な施策、まちづくり戦略、「開かれた市役所」として市民との協働による交流や連携を深めることが、にぎわいにつながる。

2 議会、議場についての提言(要旨)

市民の声に耳を傾け、広く意見や要望を把握し、それらを持ち寄りながら真摯な議論をすることで、より多くの住民が納得できる政策形成を行う「開かれた議会」を目指していく。

議会の持てる権能を十分に駆使して自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く市民に明らかにするため、「議会の独立性」を確保することが重要である。

(3) 市民との連携

特定非営利活動法人まちなか考房（長岡市中心市街地整備推進機構）

中心市街地の問題について幅広い視野で議論を行い、広域都市圏の中心として、また、失われつつある長岡市民の「まち」としての存在感を再び取り戻すための活動を実践することを目的に、中心市街地におけるまちづくりのマネジメントを行う任意組織として、平成 15 年 4 月「ながおかタウンマネジメント企画運営会議」が発足した。

同会議は、「ひとをあつめる」（中心市街地に足を運ばせる機会を提供）、「ひとをつなげる」（中心市街地で活動する人・組織の関係性を強化）、「まちをうりだす」（中心市街地の“セールスプロモーション”を実践）の 3 つの活動コンセプトのもと、中心市街地の賑わいに資するイベント等の企画運営、まちづくりに関する意識啓発、情報発信など、様々な活動に積極的に取り組んできた。

同会議を母体として平成 19 年 11 月に設立された「特定非営利活動法人まちなか考房」は、平成 19 年 11 月 15 日付けで、中心市街地活性化法の規定に基づく中心市街地整備推進機構に指定されている。また、同法人の活動拠点である「まちなか・考房」は、中心市街地内の空き店舗を活用した施設であり、同法人により施設管理・企画運営が行われている。

< 特定非営利活動法人まちなか考房 役員名簿 >

役 職	氏 名	所 属 等
代表理事	小 川 峰 夫	(有)アーキセッション代表取締役
副代表理事	坂 田 晃 秀	地方公務員
副代表理事	樋 口 秀	長岡技術科学大学環境・建設系准教授
副代表理事	澤 田 雅 浩	長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科准教授
理 事	伊 吹 勇 亮	長岡大学経済経営学部人間経営学科専任講師
同	猪 俣 雄 大	たつまき堂店主
同	大 原 邦 夫	(株)CSオオハラ代表取締役
同	長谷川 隆	(株)北越時報社
同	藤 井 英 雄	パートナーズプロジェクト税理士法人代表社員
同	細 川 恭 一	(株)中越興業代表取締役
同	渡 辺 誠 介	長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科准教授
監 事	高 野 裕	(株)パートナーズプロジェクト代表取締役
監 事	平 井 邦 彦	長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科教授

< 特定非営利活動法人まちなか考房の目的及び事業 >

同法人の定款に定められた目的及び事業は以下のとおりである。

【目的】この法人は、世代を超えた市民の交流の場を創造し、さまざまな集いや、情報の発信等を通じて、良好な市街地の形成を図り、以て、まちの賑わいの再生、中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。

- 【事業】(1) 中心市街地におけるまちづくりに関する情報提供、相談、援助を行うこと。
 (2) 中心市街地における施設整備に関する事業。
 (3) 中心市街地における土地の取得、管理及び譲渡に関する事業。
 (4) 中心市街地における公共空地等の設置及び管理に関する事業。
 (5) 中心市街地における公共施設等の管理運営受託に関する事業。
 (6) 中心市街地におけるまちづくりに関する調査研究に関する事業。
 (7) 良好な市街地を形成するためのまちづくりに関する事業。
 (8) その他第3条の目的を達成するために必要な事業。

< これまでの主な活動経緯 >

日付	活動内容等
H15. 4. 1	ながおかタウンマネジメント企画運営会議設立
7. 12	まちなか・考房開設、オープニングイベント「バルーン&おもしろ自転車」
7. 12	まちなか・考房情報誌創刊号発行（H20. 8月現在、14号まで発行）
7. 30	タウンミーティング「まちなか活性化への取り組み」村木美貴氏
12. 3	講演会「中心市街地活性化とは！」藻谷浩介氏
12. 4	しゃべり場「長岡についておしゃべりしましょう」
H16. 1. 29	しゃべり場「長岡からの発信！」
2. 6	長岡造形大学地域プロジェクト演習発表会
2. 13	セミナー&パネル展「2025年長岡の未来像」池澤寛氏
2. 15	講演会「まちなかを盛り上げる主体の検討」保井美樹氏
2. 26	しゃべり場「まちなかって何？何がしたい？」
3. 15	第1回「どうぞのいす」(3. 15～3. 31)
3. 24	講演会「まちをどうやって元気にするか？」村木美貴氏
5. .	ながおか「イトコロ」展 其の壱「まいまいひめ」
6. 19	まちなかコンサート「ギター紀行」高田元太郎氏
7. .	ながおか「イトコロ」展 其の弐「長岡駅」
7. 21	しゃべり場「ながおかつっこみ大会（まちなかに来てみたら...）」
7. 23	第2回「どうぞのいす」(7. 23～8. 31)
8. 1	「越後長岡百景づくり」inまちなか・考房（8. 1～8. 8）
9. 25	厚生会館地区交流イベント「まちなかステージ」
12. 3	新潟県中越地震復興イベント「中越・夢百俵」
H17. 3. 23	新潟県中越地震復興イベント「中心市街地はどうあるべきか」
4. .	ながおか「イトコロ」展 其の参「まちなかプチ芸術めぐり」
4. 23	新潟県中越地震復興イベント「全国一流シェフによるカレー料理の饗宴」
5. .	ながおか「イトコロ」展 其の四「まちなかのベンチ」

5.1	チャリート&ブルーノート JAZZ LIVE
8.1	絵画展「いわさきちひろ複製画展」・「東京大空襲原画展」(8.1~8.21)
10.	新潟県中越地震復興支援カレー製作販売
10.23	「復興の集い」震災米で100mのロールケーキ作り
10.23	絵画展「中越の四季50景」・「明治時代の長岡歳時記」(10.23~11.26)
11.5	講演会「まちづくりはみんなの手で」福岡政行氏
11.21	講演会「震災を契機とした長岡・まちなかの都市再生」家田仁氏
11.26	講演会「長岡の中心市街地とまちづくり」池澤寛氏
12.	「ながおか・まちなかギャラリーマップ」発行
H18.2.11	講演会「長岡のまちづくり～中心市街地が担うべき役割」大西隆氏
2.22	パネルディスカッション「まちなか再生！中心市街地の構造改革」
3.10	講演会「ブランドづくりから見た店づくり」小出正三氏
4.1	長岡市制100周年・合併記念イベント
4.9	アルビレックス新潟・丸山選手トークショー
4.27	アルビレックスチアリーダーズスクール長岡校開校
6.13	シンポジウム「動き始めたまちなか再生プロジェクト」
7.14	「新長岡のヒーロー・ヒロイン画展」(社)長岡青年会議所(7.14~8.20)
7.25	チャレンジショップ「まちなかショップ」オープン
10.	「まちなかマップ」発行
10.4	公開意見交換会「中心市街地の将来像を語る」
10.21	長岡 JAZZ ストリート
10.23	新潟県中越地震復興2周年記念イベント「復興の灯」
10.23	メモリアルイルミネーション「大手十字路四つ角」(10.23~12.25)
11.21	「NAGAOKA BAR MAP」発行
12.3	メモリアルイルミネーション「駅前大ケヤキ」(12.3~3.23)
H19.1.24	パネル展「まちなか・考房改修計画」長岡造形大学(1.24~2.4)
3.	「ながおか歴史・文化散策マップ」発行
5.5	まちなかコンサート'07 Vol.1(2大学の吹奏楽部による合同演奏会)
5.18	ラウンジ「まちなか」開設
6.3	カクテルブース in 大手通ホコ天
6.17	まちなかコンサート'07 Vol.2(長岡 JAZZ ストリート)
7	「まちなか・考房」リーフレット発行
7.12	「まちなか・考房」4周年記念イベント
7.22	まちなかコンサート'07 Vol.3(長岡 JAZZ ストリート)
8.1	カクテルブース in 長岡まつり前夜祭
8.18	中心市街地活性化&中越地震・中越沖地震復興チャリティイベント
8.25	老いを考える会講演会
8.29	まちづくりセミナー「藻谷浩介講演会」
10.16	天地人絵巻 新潟日報連載挿絵展(10.16~10.28)
10.23	まちなかイベント～灯・食・音～
10.28	まちなかコンサート'07 Vol.4(長岡 JAZZ ストリート)
10.31	景観しよう！建築と都市を考える会第2回グループ作品展(10.31~11.4)
12.4	よりみち街道「中越」フォトコンテスト2007表彰式
H20.2.16	まちなかコンサート
7.1	まちなか・考房リニューアルオープン記念 まちなか WAGON
7.5	ONE LOVE 長岡～ありがとう厚生会館～
8.1	再開発事業仮囲い壁面活用～みんなで寄せ書きキャンパス～(8.1~8.2)

中心市街地構造改革会議

旧基本計画による中心市街地活性化の停滞状況を踏まえて、中心市街地に対し求められる都市機能等を新たな視点により検討するため、平成15年5月に学識経験者、中心市街地に関係する有識者及びアドバイザーにより標記会議を設置し、7回の会議開催により検討を重ね、平成16年3月に提言を行った。

提言後は平成18年11月に再開し、行政機能再配置等について検討を行ったほか、事業の実施について助言を行っている。

< 委員名簿 > (平成20年4月現在)

役職	氏名	所属等
座長	田村 巖	長岡商工会議所会頭
副座長	中出 文平	長岡技術科学大学環境・建設系教授
委員	猪俣 雄大	たつまき堂店主
同	五井 正彦	社団法人長岡青年会議所まちづくり委員長
同	小川 峰夫	特定非営利活動法人まちなか考房代表理事
同	北村 公	栃尾観光協会副会長
同	佐藤 愛子	(有)サトウ商店
同	安藤 栄治	大手通商店街振興組合理事長
同	高野 裕	税理士・中小企業診断士・行政書士
同	樋口 秀	長岡技術科学大学環境・建設系准教授
同	平井 邦彦	長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科教授
同	平石 京	長岡老いを考える会
同	藤井 英雄	税理士・行政書士
同	藻谷 浩介	日本政策投資銀行地域振興部地域振興班参事役
アドバイザー	北沢 猛	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

< 最近の開催状況 >

開催日	主な議題等
H18.11.9	中心市街市構造改革事業の進捗状況について
H18.11.28	中心市街地における公共サービス・行政機能のあり方について
H18.12.11	まちづくりの視点からの行政機能再配置について
H19.1.23	『中心市街地の構造改革からみた行政機能再配置に関する意見書(案)』について
H19.6.27	中心市街地構造改革事業の進捗状況について
H20.3.24	中心市街地構造改革事業の進捗状況について

行政機能再配置検討市民委員会

9市町村との合併や地方分権に伴う事務移譲により、市役所本庁舎が手狭となったことに加え、平成16年10月23日に発生した新潟県中越大震災を契機として、現在の本庁舎の耐震性の問題がクローズアップされたことから、本庁舎を含む行政機能の再配置について検討するため、平成18年4月「行政機能再配置検討市民委員会」を設置した。

市民の利便性の向上や、広域合併後のまちづくり、交通政策・駐車場対策、実質的な市の負担額など、様々な視点からの5回にわたる討議を経て提出された報告書の中で、市役所本庁舎の中心市街地への移転という方向性が明確に示され、「まちなか型公共サービス」の拠点施設ともいえるべき市役所本庁舎の移転に向けた動きが一気に加速することとなった。

行政機能再配置検討市民委員会 報告書（要旨）

市役所本庁舎は、だれもが利用しやすい中心市街地へ配置されることが望ましい。

コストを極力抑えながらも、長期間にわたり利用できる、市民の誇りとなるような庁舎を整備することが望ましい。

庁舎は一括配置、分割配置どちらも可能であるが、まちづくりの観点から、最適な配置を検討する必要がある。

< 委員名簿 >（所属等は平成18年7月現在）

役職	氏名	所属等
会長	豊口 協	長岡造形大学理事長
副会長	田村 巖	長岡商工会議所会頭
委員	今井 雅人	社団法人長岡青年会議所理事長
同	小川 峰夫	ながおかタウンマネージメント企画運営会議代表
同	片桐 義則	長岡市社会教育委員会委員
同	金子 博	連合新潟中越地域協議会事務局長
同	鯉江 康正	長岡大学経済経営学部教授
同	小池 裕子	長岡子育てライン三尺玉ネット副代表
同	齋藤 純	長岡市社会福祉協議会会長
同	田中 克己	長岡市行財政改革推進市民委員会委員
同	外山 康男	栃尾地域委員会委員長
同	中出 文平	長岡技術科学大学環境・建設系教授
同	松澤 悦子	長岡市総合計画策定委員会教育・文化部門委員
同	三上 規子	寺泊地域委員会委員
同	渡辺 千雅	NPO法人ながおか生活情報ねっと理事

新しい市役所検討市民委員会

行政機能再配置検討市民委員会の報告後、中心市街地への本庁舎移転を盛り込んだ新市の基本構想（地方自治法第2条第4項）が平成18年12月定例会市議会で可決された。さらに、平成19年2月臨時市議会において「長岡市役所の位置を定める条例」の改正案が出席議員の3分の2以上の賛成（地方自治法第4条第3項）を得て議決されたことを受け、新しい市役所のあり方について具体的に検討するため、平成19年5月「新しい市役所検討市民委員会」を設置した。

10回にわたる会議における議論を反映し、平成20年3月に長岡市が取りまとめた「新しい市役所プラン」は、市民協働型シティホールを核とした“ひとの和と輪が広がる”新しい市役所のあり方について、中心市街地での市役所本庁組織の配置や機能などの基本的な考え方を定めている。

新しい市役所プラン（要旨）

新しい市役所は、「ひとの和と輪が広がる市役所」を目指す。
新しい市役所の基本的な方向性は、「市民により便利な市役所」「市民に開かれた交流拠点」「次世代に誇れる市役所」とする。
新しい市役所の本庁機能（組織）を中心市街地のシティホール（市民のエリア）、大手通中央東地区（商工のエリア）、市民センター（農林・建設のエリア）に集約配置する
プランの推進に向け、行政組織の見直しや、事務処理の見直し、職員の資質向上、市民協働の推進等に取り組む。

< 委員名簿 >（平成20年3月現在）

役職	氏名	所属等
会長	原 陽一郎	長岡大学学長
副会長	田村 巖	長岡商工会議所会頭
委員	井上 眞紀子	長岡市青少年問題協議会委員
同	小川 峰夫	特定非営利活動法人まちなか考房代表理事
同	金子 博	連合新潟中越地域協議会事務局長
同	鯉江 康正	長岡大学経済経営学部教授
同	齋藤 純	長岡市社会福祉協議会会長
同	関川 卓至	社団法人長岡青年会議所理事長
同	外山 康男	栃尾地域委員会委員長
同	樋口 秀	長岡技術科学大学環境・建設系准教授
同	福田 毅	長岡造形大学造形学部視覚デザイン学科長
同	三上 規子	寺泊地域委員会委員
同	渡辺 千雅	NPO法人ながおか生活情報ねっと理事
同	小熊 正志	長岡市議会議員
同	小坂井 和夫	長岡市議会議員

公共交通基本計画策定委員会

合併により広域化した本市において、公共交通の重要性が高まっていることに加え、道路運送法の改正等、公共交通をめぐる新たな動向を踏まえ、公共交通のあり方について抜本的に検討する必要があることから、平成19年8月「公共交通基本計画策定委員会」を設置した。

現在、バス利用者やマイカー利用者の意向調査・交通事業者へのヒアリング等を実施し、自動車を運転しない市民の生活交通の確保、公共交通への利用転換及び促進、中心市街地の活性化の推進などの視点から、合併後の新市のまちづくりを支える公共交通の構築に向けた検討を進めている。

<委員名簿>（平成20年4月現在）

役職	氏名	所属等
委員長	松本 昌二	長岡技術科学大学環境・建設系教授
副委員長	鯉江 康正	長岡大学経済経営学部教授
委員	池田 尚	(株)ホクギン経済研究所研究員
同	魚野 智	越後交通(株)乗合バス営業部乗合バス課長
同	内山 和之	東日本旅客鉄道(株)新潟支社総務部企画室長
同	大橋 操	長岡市消費者協会副会長
同	小川 浩司	長岡市ハイヤー協会副会長
同	桑原 眞二	越路地域委員会委員
同	後藤 良至	寺泊観光協会理事
同	酒井 俊一	長岡市老人クラブ連合会理事
同	長谷川 令子	主婦
同	藤田 君男	元栃尾市議会議員
同	小池 良平	国土交通省新潟運輸支局主席運輸企画専門官
同	戸松 裕	新潟県交通政策局交通政策課長
同	大久保 敏夫	新潟県長岡警察署交通課長
同	池津 勝敏	長岡市都市整備部長

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会については、法第 15 条第 1 項第 1 号に定める都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図る者である特定非営利活動法人まちなか考房（平成 19 年 11 月 15 日付けで長岡市中心市街地整備推進機構に指定）及び同項第 2 号に定める経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図る者である長岡商工会議所を中心として、平成 19 年 11 月 20 日に設置された。

(1) 長岡市中心市街地活性化協議会構成員及び代表委員並びにオブザーバー

区 分	構 成 員	代 表 委 員	
経済活力の向上	長岡商工会議所	会頭	田村 巖
都市機能の増進	特定非営利活動法人まちなか考房	代表理事	小川 峰夫
市町村	長岡市	副市長	小野塚 進
商店街	長岡市商店街連合会	理事長	武見 正廣
	長岡市商店街連合会	副理事長	安藤 栄治
再開発組合等	大手通中央東地区市街地再開発組合	理事長	諏訪部康男
	大手通中央西地区市街地再開発事業個人施行者協同組合丸専	理事長	永澤日佐夫
	大手通表町地区市街地再開発準備組合	理事長	野本九萬雄
大型店	(株)丸大	顧問	二戸 卓郎
	(株)トッキー長岡支社	代表取締役社長	丸山 富夫
	(株)大和長岡店	店長	谷内 健
公共交通機関	越後交通(株)	代表取締役社長	岸本 虎雄
	東日本旅客鉄道(株)新潟支社長岡駅	駅長	剣持 義勝
	長岡市ハイヤー協会	会長	土屋 蔵三
地域経済	(株)北越銀行	取締役頭取	久須美 隆
	(株)大光銀行	取締役頭取	中島 富雄
	(株)第四銀行長岡営業本部	常務取締役	田巻 清文
	丸福証券(株)	取締役社長	松崎 峻
有識者	長岡技術科学大学	学長	小島 陽
	長岡造形大学	学長	上山 良子
	長岡大学	学長	原 陽一郎
	長岡工業高等専門学校	校長	高田 孝次
その他 参加要請者	長岡市社会福祉協議会	会長	齋藤 純
	長岡観光・コンベンション協会	会長	田村 巖
	(社)長岡青年会議所	理事長	町田 大輔
	長岡市飲食業組合連合会	会長	須藤 由彦
	長岡市ホテル旅館組合	組合長	神保 千春

オブザーバー	新潟県長岡地域振興局企画振興部	部長	佐々木 稔
	新潟県産業労働観光部商業振興課	課長	名古屋祐三
	日本政策投資銀行新潟支店	支店長	寺嶋 俊道
	長岡警察署	署長	坂牧 徳吉
	長岡市消防本部	消防長	本多 昌治

(2) 協議会開催状況

第1回協議会 平成19年11月20日

- 議題
- ・規約の承認について
 - ・役員を選任について
 - ・平成19年度事業計画及び収支予算について
 - ・まちづくり3法改正の概要について
 - ・中心市街地の現況と旧中心市街地活性化基本計画の検証について
 - ・改正法に基づく基本計画の策定について

第2回協議会 平成20年1月30日

- 議題
- ・長岡市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
 - ・中心市街地活性化に向けた取り組みの基本的な考え方

第3回協議会 平成20年4月23日

- 議題
- ・長岡市中心市街地活性化基本計画（素案）について
 - ・タウンマネージメント部会について

第4回協議会 平成20年6月26日

- 議題
- ・長岡市中心市街地活性化基本計画（案）について
 - ・平成20年度活性化イベント企画（案）について

第5回協議会 平成20年8月21日

- 議題
- ・長岡市中心市街地活性化基本計画に対する「意見書」について
 - ・長岡駅周辺整備事業について
 - ・シティホール整備事業について

(3) 協議会からの意見

協議会における協議の結果、長岡市中心市街地活性化基本計画（案）に対して、平成20年8月29日付けで意見書が提出された。

「長岡市中心市街地活性化基本計画」（案）に対する意見書

長岡市中心市街地活性化協議会

1. はじめに

長岡のまちづくりは「市民と民間企業と行政の連携による垣根の無いまちづくり」であるべきと考えます。そして中心市街地の活性化は、まさに長岡のまちづくりだと考えます。二度にわたる戦災からの復興は、この中心市街地の復興から始まっています。新潟県の中越地域の人々にとって「まち」とは、かつての長岡城址の地であり、現在JR

長岡駅周辺の大手通を中心とする中心市街地（まちなか）でした。しかしながら、高速交通網の整備とモータリゼーションの進展は、市民のライフスタイルの多様化とドア・ツー・ドアといった市民生活の利便性の向上をもたらした一方で、市街地の拡大を招くとともに分散型のまちづくりを進展させ、全国の地方都市と同様に中心市街地の空洞化を招いています。

それは、かつての長岡の歴史や風土、文化といった市民のアイデンティティをも希薄にするとともに、人口減少社会、長寿命社会の中での市民生活の基盤となる都市構造に大きな問題を生み出すものと考えます。

こうした状況の中、長岡市において平成 15 年に設置された「長岡市中心市街地構造改革会議」は、市民と行政が垣根を無くし、ともに議論した結果「新たなまちなか型公共サービスの展開と広域市民のハレの場づくり」と提言しています。これは、長岡の新たなまちづくりを市民と産業界の総意のもと、行政とともに協働し、展開するものであり、全国に発信できるまちづくりとして大いに評価がなされているものです。

さらにこの提言は、二度の震災を乗り越え、「長岡市中心市街地地区都市再生整備計画」として着実に推進され、今まさに、まちなかの再整備が動き始めています。

今回、改正中心市街地活性化法にもとづき策定がなされる「長岡市中心市街地活性化基本計画（案）」は、動き始めた中心市街地再生を市民・産業界の総意のものとし、市民・産・官・学の連携と協働により新たな長岡のまちづくりを実践するという大きな「節目の計画」と考えます。つきましては、中心市街地の活性化に向け、長岡市の強力な支援のもと、民間活力の醸成、多様な市民、産業界の連携を図りながら、新時代に向けた中心市街地活性化への取り組みを行うものとして、次のとおり意見を提出いたします。

2. 協議会の意見

(1) 基本方針等計画全般について

長岡市の中心市街地活性化は、基本計画（案）の目標に基づき、今後概ね 5 年間の計画期間内において、各種のハード・ソフト両面での具体的な事業を官民一体となって集中的に取り組むことにより、その効果を出現できるものと考えます。

基本計画（案）は、平成 15 年度の「長岡市中心市街地の構造改革に関する提言」から平成 18 年の「長岡市中心市街地地区都市再生整備計画」の事業推進を踏まえ、新たに、中心市街地活性化に向けた、より大きな効果を生み出すためのソフト事業、その後検討が加えられたハード事業を付加するものであります。記載されたこれらの事業が着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に向けた総合的な取り組みがなされることが考えられることから協議会においては、基本計画（案）の内容について、概ね妥当であると考えます。

しかし、個別事業の組み合わせをより一層中心市街地活性化に効果的に結び付けていくためには、総合的、俯瞰的な視野からの事業推進、計画の調整も必要になると思われ、それらを確保することも重要であると思われま。

協議会としては、この基本計画（案）にもとづき、中心市街地の活性化に向けた取り組みを市民や商店街、民間事業者との連携のもと、積極的に展開するものであります。

なお、基本計画（案）の推進にあたりましては、次の個別事項について十分配慮し、支援していただくことを要望します。

(2) 個別事項

中心市街地活性化の推進体制について

中心市街地の活性化に向けた各種施策、事業の連携、調整と円滑な実施を目的として、市民・産・学・官により構成された長岡市中心市街地活性化協議会ならびに NPO 法人まちなか考房の組織及び事業推進体制の充実については、継続的かつ、より積極的な長岡市の支援・協力をお願いする。

また、中心市街地活性化に向け、多方面にわたる行政組織・関係部局間の横の連

携等を密にし、中心市街地全体を見据えた総合的な事業推進をお願いしたい。

シティホール整備事業、長岡駅周辺地区整備、市街地再開発事業の推進について

中心市街地活性化の核となる上記事業等の推進については、中心市街地活性化が長岡の新しい顔をつくり、長岡のまちづくりの骨格を形成する重要な事業であるという認識のもと、空間デザイン・空間構成等に配慮しつつ、各種事業の横の連携と中心市街地活性化協議会等との十分な協議・調整、連携を図っていただきたい。

シティホール整備事業については、市役所の移転立地、長岡市公会堂の整備、市民活動ホール整備等多機能な空間整備であり、より多くの市民の利用が期待できる中心市街地活性化の核事業であることから、各種事業の連携と市民自らの施設であるという意識の醸成と計画段階からの市民参加、関係機関の連携が重要と考える。

また、長岡駅周辺地区整備においても、中心市街地関係者のみならず、広域市民にとっての長岡の顔であることから十分に市民コンセンサスを得るとともに活性化への起爆剤となるよう協議会を含む関係機関との連携調整を密にお願いしたい。

市街地再開発事業においては、民間活力の活用による中心市街地活性化の有効な手段であり、事業推進においてはシティホール整備事業等との連携はもとより、中心市街地再生の波及効果・連鎖を生み出すような事業支援をお願いしたい。

交通政策について

シティホール完成時には、市民の交通パターンが大きく変化することが考えられる。今後の中心市街地内の道路整備のあり方、駐車場のあり方、公共交通の利用を含め、交通政策全般について、早急に議論をはじめていただきたい。交通対策については、活性化イベント等各種事業との連携のもと、パークアンドバスライドや駐車場誘導を含めた交通円滑化対策など実証実験的模索をお願いしたい。

商業の活性化について

長岡市における中心市街地活性化については、市役所庁舎を代表とする様々な都市機能のまちなか回帰が大きなコンセプトとなっている。この中で、特に商業機能は、これまで以上に中心市街地での都市機能において重要かつ不可欠であり、これまでの各種施策の継続、発展的な支援と千秋が原地区との連携を含めた新たな商業活性化施策展開に向け協力をお願いしたい。

歴史・文化に配慮したまちづくりの推進について

長岡市の中心市街地は、長岡城址の地であり様々な歴史遺産や文化が埋もれている地である。また、長岡空襲被災の地でもある。広域市民のアイデンティティの一つとして、また、次世代に受け継ぐものとして、中心市街地活性化における空間デザイン、ソフト事業展開において配慮していただきたい。

区域設定の考え方について

基本計画(案)において設定されている90.5haについては、概ね妥当と考える。しかし、基本計画にも記載されているように周辺区域には、公共施設も多く、マンションの増加等も進んでいる。各種事業の展開においては、極端に区域にこだわることなく、事業の波及効果と中心市街地活性化という視点で周辺部への配慮も取り入れた事業展開をお願いしたい。

基本計画への柔軟な対応について

今回、計画の熟度不足等により基本計画(案)に掲載できなかった事業もある。今後、協議会等で具体化した段階で、積極的に基本計画への追加・掲載するなど、計画変更を柔軟に対応していただき、活性化目標の達成、効果増進を図っていただくよう配慮をお願いする。

市民への情報の公開及び広報等について

中心市街地の活性化事業に取り組むには、利害関係者のみならず、合併して広域となった長岡市の全市民の理解と協力が必要である。中心市街地活性化協議会としても、各界各層の市民を巻き込んだ協議会の運営に取り組むものであるが、行政としてもより多くの市民に対し、基本計画の周知徹底と基本計画への理解を得るための説明責任を十分図っていただきたい。

事業実施の確認・評価フォローアップについて

協議会としても民間の事業計画を中心に適宜、進捗状況を確認し、事業の実効性を確保することが重要な役割だと考えている。協議会に対し、定期的な事業進捗状況や数値目標の達成度などの報告をお願いする。

その他

中心市街地活性化への取り組みは、将来に向けた環境・エネルギー問題に対応した施策展開が求められる。ハード・ソフト事業推進にあたっては、緑化の推進ならびに省エネルギー対策を含めた事業推進が官民一体となって図られるよう、啓発活動や施策誘導をお願いしたい。

また、中心市街地への都市機能強化を図るため、民間投資を促進する環境整備も併せてお願いしたい。

基本計画（案）への記載はないが、市民にとって中心市街地は安全・安心な場であればならない。中心市街地全体の防犯性の向上を含めて、安全・安心への配慮をお願いしたい。

3. おわりに

中心市街地活性化協議会は、基本計画の推進や中心市街地の活性化策について継続的に協議を行うとともに、市民や商店街、民間事業者等との連携を密にし、中心市街地のまちづくり全体を担うマネジメント組織として活動を展開するものです。

長岡市におかれましても、協議会と協働して中心市街地の活性化に積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中的実施

長岡市の中心市街地の現状分析として、長岡全体、中越地域の「まちの顔」としての印象が薄いということが問題となっており、中心市街地における「中心性」「シンボル性」の創出が課題となっている。

このため、中心市街地におけるまちづくりは、「まちの顔」としての厚生会館地区整備すなわちシティホールの建設を中心に据えて重点的に実施するとともに、その波及効果を効果的に発現させるよう関連付けて、市街地整備、都市福利施設整備、まちなか居住、商業活性化、公共交通対策等の各種施策を集中的に実施する。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整

ながおかタウンマネジメント企画運営会議による市民参加イベントの開催

中心市街地構造改革シンポジウム『動き始めた まちなか再生プロジェクト』

平成 18 年 6 月 13 日 主催：ながおかタウンマネジメント企画運営会議

共催：長岡市中心市街地構造改革会議・長岡市

「まちなか」への提言・レポート発表

- ・長岡技術科学大学環境・建設系都市計画研究室/岩本陽介（博士課程 2 年）
- ・長岡造形大学環境デザイン学科 4 年空間デザイン演習 3 /都市建築グループ 20 名

「中心市街地都市再生整備計画」（まちなか再生プログラム）の概要について

- ・長岡市都市整備部まちなか活性課

パネルディスカッション「まちなか再生が今始まる！」

コーディネーター：中出文平/長岡技術科学大学環境・建設系教授

パネリスト：高野裕/長岡市中心市街地構造改革会議委員

樋口秀/長岡技術科学大学環境・建設系助教授

猪俣雄大/たつまき堂店主

近藤智子/長岡造形大学環境デザイン学科 4 年

意識啓発事業タウンミーティング 『中心市街地の将来像を語る』

～市民にとっての「ハレの場」とは～

平成 18 年 10 月 4 日 主催：ながおかタウンマネジメント企画運営会議

「まちなか回帰」発表

- ・長岡技術科学大学環境・建設グループ

「中心市街地都市再生整備計画」（まちなか再生プログラム）の概要について

- ・長岡市都市整備部まちなか活性課

意見交換会

< パネリスト > 樋口 秀：長岡技術科学大学環境・建設系助教授

小川峰夫：ながおかタウンマネジメント企画運営会議代表

< オブザーバー > 野村武彦：(株)ジオ・アカマツ取締役会長

上野俊司：(株)現代文学研究所理事

厚生会館地区整備に向けたワークショップ

「市民と行政の協働の場」となる厚生会館地区の整備に際して、市民の意見を施設の仕様及び設計業務に反映させるため、市民参加型のワークショップを実施した。

【19年度】

内 容 「屋根付き広場」「市民活動ホール」「市民ロビー」などの活用方法について、参加者からの提案や意見交換を実施。

実施日 平成19年2月17日、4月23日、5月20日、7月7日の4回

参加者 中心市街地でイベントを開催している若者、長岡青年会議所、商店街関係者、NPO関係者、学生等20名程度（うち2回は半数の10名程度を公募）

【20年度】

主 催 隈研吾建築都市設計事務所（市民協働型シティホール設計者）

内 容 屋根付き広場を中心としたシティホールの「中土間」の1/50の模型作り、屋根付き広場の活用プランの提案、中土間に使用する素材について木材や石などのサンプルを見ながらの検討

実施日 平成20年4月5日・6日、4月26日・27日、7月26日の3回

参加者 地元大学生、一般公募の市民（親子、学生、高齢者、市民活動団体など）

基本計画に対するパブリックコメント

「長岡市中心市街地活性化基本計画(案)」について広く市民の意見を聴取するため、平成20年7月1日から7月31日までの1カ月間、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施した。

その結果、2人から8件の意見が寄せられ、これについてホームページ上に市の考え方を公表した。

各種事業の連携・調整

中心市街地の活性化を実現するためには、地域住民、地権者、民間事業者など様々な主体を巻き込み、一体となって各種事業に取り組む必要がある。

長岡商工会議所とNPO法人まちなか考房が中心となり、多様な担い手の参画を得て設立された長岡市中心市街地活性化協議会は、これら各種事業の連携・調整を図るうえで重要な役割を担っている。特に、改正中活法に基づく長岡市中心市街地整備推進機構に指定されているNPO法人まちなか考房は、学識経験者、商業関係者、開発事業者など、中心市街地のまちづくりに関わる多彩なメンバーで構成されており、各種事業を適切にコーディネートする能力を有している。

このため、同法人の活動を継続的に支援するとともに、多様な主体が集い、まちづくりについて議論し共に活動するための核となる場を中心市街地内に設けること等により、各種事業の連携・調整を図る必要がある。